

第37回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 令和元年8月22日(木曜日)午後2時35分

2. 閉会日時 令和元年8月22日(木曜日)午後3時15分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

4. 出席議員(15名)

1番 大西 陽介	2番 妻鹿 幸二
3番 堀 讓	4番 横田 勉
5番 神吉 正男	6番 榎橋 美恵子
7番 林 克治	8番 東 豊俊
9番 松本 洋一	10番 梅田 修作
11番 金澤 孝良	12番 西岡 正
13番 平岡 きぬゑ	14番 山本 幹雄

5. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三(職務代理)
副管理者 黒川 優	副管理者 山本 実
副管理者 遠山 寛	監査委員 西後 竹則

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 大永 克司
にしはりま環境事務組合事務局長 福地 泰弘
同次長兼企画調整係長 谷口 和己
同総務係長 小池 和弘

7. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課 課長 後藤 健一

たつの市市民生活部環境課 課長 石原 重雄

宍粟市市民生活部環境課 副課長 尾崎 敏彦

上郡町住民課 課長 木村 将志

佐用町住民課 課長 敏蔭 高弘

8. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

第5 認定第1号 平成30年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

【副議長あいさつ】

○副議長（山本幹雄 君）

ただ今、議長不在につき、私、副議長の山本が進行役を務めさせていただきます。しばらくの間、ご協力をお願いいたします。

定刻が参りましたので、ただ今より8月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第37回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきましてありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されました案件は選挙1件、認定1件であります。

それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

【管理者あいさつ】

○議長（山本幹雄 君）

開会に先立ち、管理者からご挨拶をお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

それでは、開会にあたりまして、ご挨拶をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの全員協議会で挨拶をさせていただいておりますので、詳しくは省略させていただきます。

本日、上程させていただきます議案につきましては、先ほど、議長がご案内のように新しい議長の選出をしていただき、そのあと平成30年度の組合の収支決算につきましてご審議を賜りたいということでございます。今日は、監査委員の西後監査委員さんにもご出席いただいておりますので、監査結果につきましては、後ほど監査委員の方から報告をいただきたいと思っておりますけれども、それぞれ慎重なご審議をいただきましてご承認を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

開会にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。

【開会宣告】

○議長（山本幹雄 君）

管理者のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、第37回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

【 日程第 1 議席の指定 】

○議長（山本幹雄 君）

日程第 1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則 第 4 条 第 1 項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

【 日程第 2 会議録署名議員の指名 】

○議長（山本幹雄 君）

日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条第 1 項の規定により議長より指名いたします。

5 番、神吉 正男 議員、

9 番、東 豊俊 議員、

以上、両議員にお願いをいたします。

【 日程第 3 会期の決定 】

○議長（山本幹雄 君）

日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山本幹雄 君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、議案書は予定案件として前もって配付しておりますので、ご覧になっておられることと思います。よって、会議の進行上、以後の議案の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山本幹雄 君）

ご異議なしと認めます。

【 日程第 4 選挙第 1 号 】

○議長（山本幹雄 君）

日程第 4、「選挙第 1 号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について」、を議題といたします。

本会議の議長を務めておられました實友勉議員が、宍粟市議会の構成の変更により、にしはりま環境事務組合議会運営協議会委員を代わられましたので、ただ今、議長が不在となっております。よって、議長選挙を行いたいと思います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、議長による指名推選にしたいと思いますが、ご意見ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山本幹雄 君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法が、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。議長に梅田修作議員を指名いたします。お諮りします。ただ今指名しました梅田修作議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山本幹雄 君）

ご異議なしと認めます。梅田修作議員が、議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。梅田修作議員は、議長席にお着きのうえ、議長就任の挨拶をお願いいたします。

これを持ちまして、新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長（梅田修作 君）

失礼いたします。上郡町の梅田修作でございます。一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、皆さまのご推薦をいただきまして、にしはりま環境事務組合議会の議長の重責を担うこととなりました。微力ではございますが、円滑な議会運営のため努力して参りたい、そのように思っております。議員の皆さま、庵途管理者をはじめ副管理者の皆さま、格段のご支援ご協力を心よりお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事日程に従い議事を進めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【 日程第 5 認定第 1 号 平成 30 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について】

○議長（梅田修作 君）

日程第 4、認定第 1 号「平成 30 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（福地泰弘 君）

それでは、認定第1号 平成30年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして説明させていただきます。

地方自治法 第233条第3項の規定によりまして、にしはりま環境事務組合の決算審査意見書を添え、関係書類を提出し、議会の認定を賜りたいと、存じますので、十分な、ご審議をお願いいたします。

それでは、お手元の別冊・第37回定例会提出議案資料認定第1号をご覧ください。

まず、平成30年度一般会計歳入歳出決算書2ページから3ページの歳入でございます。

下段、歳入合計の予算現額12億1,160万8千円に対しまして、調定額・収入済額ともに合計12億1,611万1,785円で不能欠損額・収入未済額ともにありません。

予算現額と収入済額との比較は、450万3,785円の増となっており、予算に対する収入割合は100.37%となっております。

内訳としまして、収入済額は、1款 分担金及び負担金が10億5,151万1,000円、2款 使用料及び手数料が7,563万4,740円、9款 繰越金が2,415万1,636円、10款 諸収入が6,481万4,409円でございます。

次に、4ページから5ページ 歳出でございます。

下段、歳出合計の予算現額12億1,160万8千円に対しまして、支出済額11億9,334万9,060円で、翌年度繰越額はありません。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに1,825万8,940円となっており、予算に対する支出割合は98.49%となっております。

内訳としまして支出済額・不用額は、1款 議会費が支出済額53万1,219円、不用額20万6,781円、2款 総務費 支出済額5,078万6,991円、不用額124万5,009円、3款 衛生費 支出済額6億3,749万9,320円、不用額1,580万6,680円、8款 公債費 支出済額5億453万1,530円、不用額470円、10款 予備費 支出済額はありません、不用額100万円でございます。

次に、6ページの、実質収支に関する調書を、ご覧ください。

区分1の、歳入総額 12億1,611万1,785円、2の、歳出総額11億9,334万9,060円、3の、歳入歳出差引額が2,276万2,725円となっております。

4の、翌年度へ繰り越すべき財源は、ありません。

5の、実質収支額も、3と同じく2,276万2,725円となっており、黒字となっております。

6の、基金繰入額は、ありません。

次に、7ページからの、一般会計 歳入歳出決算 事項別明細書をご覧くださいと思います。

主なものだけを説明させていただきます。

まず、8ページから11ページが、歳入でございます。

8 ページの 1 款 分担金及び負担金の科目 1 組合分担金の 5 節分担金につきましては、収入済額 10 億 5,151 万 1 千円で、歳入総額の 86.5%を占めており、前年度と比較して約 650 万円・0.6%の微増となっております。

分担金は、各構成市町の負担金案分率に基づいて、総務経費、業務経費、起債償還額をそれぞれ算出した額の合計となっており、市町ごとの分担金の額は、右側・備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2 款 使用料及び手数料の 2 手数料の科目 1 衛生手数料 1 節ゴミ処理手数料は、収入済額 7,553 万 600 円で、登録許可業者及び一般の方の直接搬入に係るゴミ処理手数料で、歳入総額の 6.2%を占めております。前年度と比較して約 115 万円・1.5%の増額となっております。

9 款 繰越金は、前年度繰越金で 2,415 万 1,636 円でございます。

10 款 諸収入のうち、10 ページの雑入をご覧ください。

収入済額 6,481 万 2,043 円で、歳入総額の 5.3%を占めており、前年度と比較して約 86 万円・1.3%の減額となっております。

雑入の内訳としては、備考欄のとおり、売電力料金が 2,655 万 3,907 円で、前年度と比較して約 450 万円・16%の減額となっております。

減額となった理由としては、一昨年・平成 29 年度はゴミの焼却量が多く、焼却炉を 2 炉運転した期間が長く、例年より発電量が多く、売電力料金が平年より多かったのですが、30 年度は、平年並みの 2,600 万円程度に落ち着いたというところでございます。

金属類売払収入は、2,238 万 1,143 円、前年度比較約 273 万円・13.9%の増額。

古紙類売払収入は 1,004 万 5,729 円、前年度比較約 186 万円・22.7%の増額となっており、金属類や新聞・雑誌等の紙類の売却重量が増えたことと有価物・再資源化物の売払い単価の高騰により増収となっております。

処理困難物等処分受託金は 224 万 7,250 円、ペットボトル等有償入札抛出价は 342 万 7,011 円と昨年並みの金額となっております。

次に、12 ページから 19 ページの歳出でございます。

12 ページの 1 款 議会費 53 万 7,219 円は、議員報酬等、議会運営費用等の支出でございます。

2 款 総務費の 総務管理費・一般管理費は、支出済額 5,074 万 3,113 円で歳出総額の 4.3%を占めており、前年度と比較して約 3 万円 0.1%の増額となっております。

主なものとしまして、7 節 賃金は臨時職員 1 名分の賃金 173 万 6,308 円でございます。

14 ページの 11 節 需用費は、350 万 5,699 円で、消耗品や印刷製本費・光熱水費等の支出となっております。

13 節 委託料は、430 万 3,094 円で、管理棟の警備保障や施設清掃、エレベーターの保守のほか、公会計対応支援業務等の委託料です。

19 節の負担金補助及び交付金は、3,720 万 7,738 円で備考欄のとおり、派遣職員 4 名分の人件費負担金が主なものとなっております。

公平委員会費の支出はございません。

16 ページ 監査委員費は、報酬等の支出となっております。

3 款 衛生費の科目 1 塵芥処理費は、支出済額 6 億 3,749 万 9,320 円で歳出総額の 53.4%を占めており、前年度と比較して約 1,019 万円・1.6%の増額となっております。

主なものとしまして、まず 13 節の委託料につきましては、6 億 2,044 万 176 円を支出しており、その内訳は、備考欄に記載のとおり、施設運転管理業務委託料が、5 億 1,286 万 9,978 円で前年度と比較し約 1,392 万円の増額となり、塵芥処理費の主な増額の要因となっております。これは計画的に行っている熱回収、リサイクル施設の定期点検・補修工事費の項目が昨年より多かったためでございます。

2 行目の事後監視調査業務委託料 950 万 4,000 円は、施設内及び周辺地域の大气・水質調査等に係る費用でございます。

焼却灰・飛灰の処理業務委託料は 7,733 万 900 円で約 461 万円の減、有害ごみ処理業務委託料 251 万 5,717 円で約 70 万円の減、処理困難物等処理委託料は、454 万 4,564 円で 約 25 万円の増となっております。

19 節 負担金補助及び交付金は、佐用町が整備した周辺集落整備事業費に掛かった起債償還額の負担金です。

16 ページの 8 款 公債費は、支出済額 5 億 453 万 1,530 円で支出総額の 42.3%を占めており、前年度と同額を支出しております。

18 ページの備考欄のとおり、事業債償還 元金 4 億 6,634 万 941 円と、事業債償還 利子 3,819 万 589 円となっております。

10 款 予備費の支出は、ございません。

次に 20 ページ、財産に関する調書でございますが、前年度からの、土地及び建物の面積等の増減はなく、変更はございません。

21 ページからは決算資料になります。22 ページは先ほど説明した内容の決算概要をまとめたものになりますので、説明は省略させていただきます。

また、23 ページから 28 ページには決算の収入・支出状況概要説明・成果資料を、29 ページから 31 ページには主要業務委託料一覧表を、32 ページには市町分担金の繰越金内訳を、33 ページには市町別手数料・資源ゴミ売払収入等一覧表を、36 ページには年度別起債償還金一覧表を添付しております。

以上をもちまして、平成 30 年度 にしはりま環境事務組合一般会計 歳入歳出・決算の認定についての、提案説明とさせていただきます。ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（梅田修作 君）

説明が終わりました。審議に入る前に監査委員から決算審査についての報告を求めます。
西後監査委員。

○監査委員（西後竹則 君）

平成30年度 にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出決算報告をいたします。お手元の議案書の別冊となる「議案資料」の20の1ページの決算審査意見書の朗読をもって、決算審査報告に代えさせていただきます。

1 審査対象 平成30年度 にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出決算。

2 審査期日 令和元年7月11日。

3 審査場所 佐用郡佐用町三ツ尾 483番地10 にしはりまクリーンセンター 管理棟 会議室。

4 審査意見 地方自治法 第233条 第2項の規定により、審査に付された平成30年度 にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係諸帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認める。

令和元年7月11日 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章様

にしはりま環境事務組合 監査委員 西後竹則、以上報告を終わります。

○議長（梅田修作 君）

決算審査の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○議長（梅田修作 君）

5番、神吉議員。

○議員（神吉正男 君）

お尋ねします。売電収入が減ったことの説明を受けました。そのあと、古紙類の売払い額の増減がございましたが、少し大きく変動していると感じるのですが、その内容をこの資料のどこら辺を確認すれば、その詳細が出てくるのか教えてください。

○事務局長（福地泰弘 君）

それではですね、資料の24、25ページに金属類の売払いと古紙の収入済額と売却の重量が書いています。内訳はこのとおりです。

○議員（神吉正男 君）

その中でですね、25ページの古紙類の新聞とかですね、これが大きく増減していて、増加していると思われる理由・根拠というのは、どこからの搬入が多かったとか思い当たるところがありますでしょうか。

○事務局長（福地泰弘 君）

資源ごみの増量につきましては、宍粟市がコンテナ回収をされておりますので、その回収による影響が大きいと思います。資源ごみの種類によりましては、2割から多いもので6割ほど増加しておりますので、その影響ではないかと思っております。

○議長（梅田修作 君）

よろしいですか、それでは他に。

○管理者（庵途 典章 君）

補足説明させていただきますけど、資源ごみにつきましては、それぞれの古紙をはじめ、金属類、アルミ類とか鉄類とか、そうしたものに分けて年2回の入札を行っています。それによって少しでも高く、市場価格に反映して売却したいということで、そうした入札を行っています。しかし、このような分野は、非常に景気や色々な市場の相場によって、かなりの価格変動があります。そういう点でも、毎年の売り上げの総額については、変動があるということをご理解いただきたいと思います。

それから宍粟市さんのほうで、コンテナ収集で、これまで聞いておりますと、あまり古紙というものなど、皆さん地域で回収されておられた部分もこのコンテナで分別され出しておられることも聞いておまして、それぞれ出来るだけ資源化を行って、焼却をしていくごみの減量化、こういうことをここで話していきたいと思っておりますし、このことにつきましては、各構成市町のそれぞれの担当課で努力をいただいておりますので、その点についての反映だをご理解いただきたいと思います。

○議長（梅田修作 君）

他にございませんか。7番、林議員。

○議員（林 克治 君）

決算書の17ページ、周辺整備事業負担金とありますけれど、借入金の償還だと思われませんが、施設の起債償還が令和9年で終わるようなのですが、周辺整備事業はいつ終わるのですか。

○管理者（庵途典章 君）

失礼します。その起債の元になるのは周辺の色々な対策してきた事業です。この事業につきましては既に全て完了しています。あとは、出来るだけ優位な起債ということで、佐用町のほうで合併特例債とか過疎債とかそういうものを充てて事業を行って、その町の単独の負担分で交付税参入を除いた額をこの構成市町で負担いただくという当時の約束事ななかで、毎年返済にあたってのこうした予算を計上させていただいております。起債ですから、だいたい10年から15年までで返済をすると、だいたい10年じゃないかと思うのですが、最後に借りたのが26年、最後の事業がですね、だから最後の事業ですから、たぶん10年じゃないかと思うのですが、それくらいで返済が完了することになるかと思っておりますけど、今日、ここには返済計画の全てを記述したものを担当の者が持っておりませんので、そういうことをご理解いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

○議長（梅田修作 君）

7 番、林議員。

○議員（林 克治 君）

施設よりもちょっと早く終わる、それは分かりました。それともう一つ、資料の 26 ページの下から 3 番目の有価物選別業務というのがあるのですが、これは宍粟の袋を破袋することだったと思うが、まだ残っているのか。

○事務局長（福地泰弘 君）

手選別をする部分と、それから宍粟市さんから出されたごみの袋を破る作業の分となります。まだ、残っております。

○議員（林 克治 君）

宍粟の各市町の分担金の負担のところに、この部分が上がって来ていないように思われますが。

○事務局長（福地泰弘 君）

大変失礼いたしました。先ほど残っていると申しましたが、30 年度からは、その分が無くなっているようでした。申し訳ございませんでした。

○議員（林 克治 君）

分かりました、この説明のところに、まだ以前の分が残っていたということですね。分かりました。

○議長（梅田修作 君）

よろしいですか、他にございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第 1 号について採決を行います。採決は起立によって行います。

認定第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（梅田修作 君）

起立全員と認めます。よって、認定第 1 号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

【 閉会宣告 】

○議長（梅田修作 君）

これで本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして第 37 回にしはりま環境事務組合 議会定例会を閉会いたします。

【 管理者あいさつ 】

○議長（梅田修作 君）

最後に管理者からごあいさつをお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途典章 君）

どうもお疲れでした。閉会にあたりまして、一言お礼のあいさつをさせていただきます。

本日は、令和元年最初の定例会ということで、また新しい議員の皆さま構成のもと、梅田議長を選出いただいて、梅田議長のもと30年度の収支決算の認定について、それぞれ慎重にご審議をいただいた、原案どおりご認定をいただきましたことを改めてお礼を申し上げたいと思います。全員協議会の挨拶の場でも申し上げましたけれども、この施設の運営にあたりまして、もはや7年目に入りました。今日、ご報告させていただいたとおり、この年度末をもって姫路市が脱退というかたちになります。その影響で各構成町におけるこの施設の運営費において若干負担が増えるというかたちにはなる訳ですけど、この施設について出来る限り先ほども施設の運営状況を説明させていただいたように、発電施設というものを備えた施設でもあります。この発電においても、なんとか安定した効率のよい発電をし、また資源化ごみにおいても出来る限り収入の上がるような形で努力をしていきたいと思っております。また施設の運営にあたりまして、効率よく、また安全に安定したこの施設を今後とも運営していきたいと考えております。そのためには、こうして構成している私たち市町が、それぞれ協力のもと、この施設を出来るだけ長寿命化をはかり、安定して効率のいい運営を行っていくことが一番大切かと思っております。そういう意味でこれからも議員各位のそれぞれのご指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後にあたりまして、8月ももう一週間あまりで終わり9月の定例会も控えて議員各位におかれましては、本当にこれから各市町の議会の中で色々とお忙しい時期を迎えられると思いますけど、時期的にまだまだ残暑が厳しいものが残っております。十分健康にご留意いただきご活躍をいただきますようにご祈念申し上げます、お礼のご挨拶と代えさせていただきます。どうも今日はありがとうございました。

【 議長あいさつ 】

○議長（梅田修作 君）

管理者の挨拶が終わりました。閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して円滑な施設運営ができますようご努力をお願い申し上げます。また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折りでございますので健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向けまして、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午後3時15分閉会